株主各位

第54回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

平成27年12月2日
長谷川香料株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス http://www.t-hasegawa.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	５社
・連結子会社の名称	長谷川ビジネスサービス株式会社 T.HASEGAWA U.S.A.,INC. 長谷川香料（上海）有限公司 長谷川香料（蘇州）有限公司 Peresscol Sdn.Bhd.
・連結の範囲の変更	当連結会計年度において、Peresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	T.HASEGAWA(SOUTHEAST ASIA)CO.,LTD. 上海長谷川香精貿易有限公司 PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称	T.HASEGAWA(SOUTHEAST ASIA)CO.,LTD. 上海長谷川香精貿易有限公司 PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA 株式会社エー・テイ・エイチ
・持分法を適用しない理由	各社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、長谷川香料（上海）有限公司、長谷川香料（蘇州）有限公司及びPeresscol Sdn.Bhd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたりまして、これらの子会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
ロ．子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法

ハ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ニ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	８～50年
機械装置	５～10年

ロ．無形固定資産　　定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　当社及び国内連結子会社は、売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別要引当額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　当社及び連結子会社は、従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　当社は、取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　　当社は取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法	当社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対する退職慰労金については、内規に基づく連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
ロ．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
ハ．のれんの償却方法及び期間	のれんの償却については、10年間の定額法により、償却を行っております。

(5) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が99百万円増加し、利益剰余金が64百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当連結会計年度より適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物・無形固定資産（借地権）	353百万円

②担保に係る債務

１年内返済予定長期借入金	4百万円
長期借入金	137百万円
計	142百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　53,135百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	－千株	－千株	42,708千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,180千株	0千株 （注１）	900千株 （注１）	281千株
普通株式 (従持信託所有分)	93千株	－千株	93千株 （注２）	－千株

（注）１．自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式数の減少は、第三者割当による処分によるものであります。

２．自己株式数の減少は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として従持信託が長谷川香料従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。
なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「７．信託型従業員持株インセンティブ・プランについて」に記載のとおりであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成26年11月７日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　622百万円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月19日

ロ．平成27年５月８日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　622百万円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月１日

（注）上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年11月６日開催の取締役会において決議予定の配当に関する事項

・配当金の総額　636百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成27年９月30日
・効力発生日　平成27年12月18日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理方法に準じて同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①現金及び預金	9,674	9,674	－
②受取手形及び売掛金	16,389	16,389	－
③有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,999	10,998	△0
その他有価証券	15,514	15,514	－
資産計	52,576	52,576	△0
支払手形及び買掛金	5,896	5,896	－
負債計	5,896	5,896	－

(注１)金融商品の時価の算出方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	228

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金及び預金	9,674	－	－
受取手形及び売掛金	16,389	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	－	－
合　計	37,063	－	－

５．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

６．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,872円30銭

（2）１株当たり当期純利益　73円16銭

（注）従持信託が所有する当社株式は、１株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

７．信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っておりましたが、当連結会計年度をもって当該取引は終了しております。

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、平成22年９月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下「本プラン」）を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」（以下「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」）を設定し、従持信託は、５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。また、当社は平成22年９月17日付で、自己株式590千株（821百万円）を従持信託へ譲渡し、当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。

なお、当連結会計年度における信託終了時点で、従持信託内の借入金は完済されたため、当社が弁済すべき残債はありません。

８．減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県須坂市	遊休資産	建物、構築物、機械装置他
群馬県館林市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、当社が生産委託会社に貸与している資産の一部が遊休となったため、当該資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（51百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物23百万円、構築物13百万円、機械装置12百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。また、事業の用に供していない遊休資産の土地について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（10百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

９．企業結合に関する注記

取得による企業結合

（１）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　Peresscol Sdn. Bhd.

事業の内容　　食品用粉末シーズニング及び液体香料の製造販売

②企業結合を行った主な理由

東南アジアにおける製造拠点を確保し、当社の東南アジアにおける販売拠点との連携等を通じて、成長率の高い東南アジア市場への浸透を加速していくためであります。

③企業結合日

平成26年10月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率　　－％

企業結合日に取得した議決権比率　　100％

取得後の議決権比率　　100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

（２）連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成27年１月１日から平成27年９月30日まで

（３）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	3,051百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	106百万円
取得原価		3,158百万円

（４）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額
1,822百万円
②発生原因
主として、今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
③償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

（５）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	551百万円
固定資産	1,399百万円
資産合計	1,950百万円
流動負債	132百万円
固定負債	358百万円
負債合計	490百万円

（６）企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	197百万円
営業損失	34百万円
経常損失	25百万円
税金等調整前当期純損失	25百万円
当期純損失	29百万円
１株当たり当期純損失	0円70銭

（概算額の算定方法）
企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

社有建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～50年と見積り、割引率は0.154～1.857％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	147百万円
有形固定資産取得に伴う増加	6百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	6百万円
期末残高	147百万円

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
② 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
③ その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物　８～50年 機械装置　８年
② 無形固定資産	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。
また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金　　取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が99百万円増加し、繰越利益剰余金が64百万円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　47,383百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,047百万円
② 短期金銭債務	185百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	606百万円
② 仕入高	304百万円
③ 外注加工費	711百万円
④ その他営業取引高	267百万円
⑤ 営業取引以外の取引高	142百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,180千株	0千株 （注１）	900千株 （注１）	281千株
普通株式 （従持信託所有分）	93千株	－千株	93千株 （注２）	－千株

（注）１．自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式数の減少は、第三者割当による処分によるものであります。
２．自己株式数の減少は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、従持信託が長谷川香料従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。
なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「９．信託型従業員持株インセンティブ・プランについて」に記載のとおりであります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産：退職給付引当金、役員退職慰労引当金、賞与引当金、試験研究費棚卸資産負担額、投資有価証券評価損

繰延税金負債：その他有価証券評価差額金、圧縮記帳積立金

(2) 繰延税金資産から控除した評価性引当額　348百万円

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	T.HASEGAWA U.S.A.,INC.	（所有）直接　100	資金の援助 香料の仕入販売 役員の兼任	貸付金の回収	60	流動資産その他（1年内返済予定長期貸付金）	119（期末残高1百万米$^{F}_{ル}$）
				利息の受取	14	関係会社長期貸付金	599（期末残高5百万米$^{F}_{ル}$）
子会社	長谷川香料(蘇州)有限公司	（所有）直接　100	資金の援助 役員の兼任	貸付金の回収	472	流動資産その他（1年内返済予定長期貸付金）	605（うち外貨建は3.8百万米$^{F}_{ル}$で期末残高455百万円）
				利息の受取	45	関係会社長期貸付金	300

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社別の返済条件は以下のとおりであります。なお、金利は、いずれも市場金利を勘案して決定しております。

（T.HASEGAWA U.S.A.,INC.）

外貨建２口　期間２年０ヶ月及び５年０ヶ月。平成28年1月より分割返済。

（長谷川香料(蘇州)有限公司）

外貨建２口　期間８年５ヶ月及び８年８ヶ月。平成23年9月より分割返済。

円貨建２口　期間９年５ヶ月及び９年６ヶ月。平成23年9月より分割返済。

８．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,704円57銭

（2）１株当たり当期純利益　49円73銭

（注）従持信託が所有する当社株式は、１株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

9．信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っておりましたが、当事業年度をもって当該取引は終了しております。

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、平成22年９月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下「本プラン」）を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」（以下「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」）を設定し、従持信託は、５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。また、当社は平成22年９月17日付で、自己株式590千株（821百万円）を従持信託へ譲渡し、当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。

なお、当事業年度における信託終了時点で、従持信託内の借入金は完済されたため、当社が弁済すべき残債はありません。

10．減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県須坂市	遊休資産	建物、構築物、機械装置他
群馬県館林市	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、当社が生産委託会社に貸与している資産の一部が遊休となったため、当該資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（51百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物23百万円、構築物13百万円、機械装置12百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。また、事業の用に供していない遊休資産の土地について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（10百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

11. **資産除去債務に関する注記**

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

社有建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～50年と見積り、割引率は0.154～1.857％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	147百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	6百万円
期末残高	147百万円